



阿久根市地域福祉計画

～概要版～

令和3年3月

阿久根市

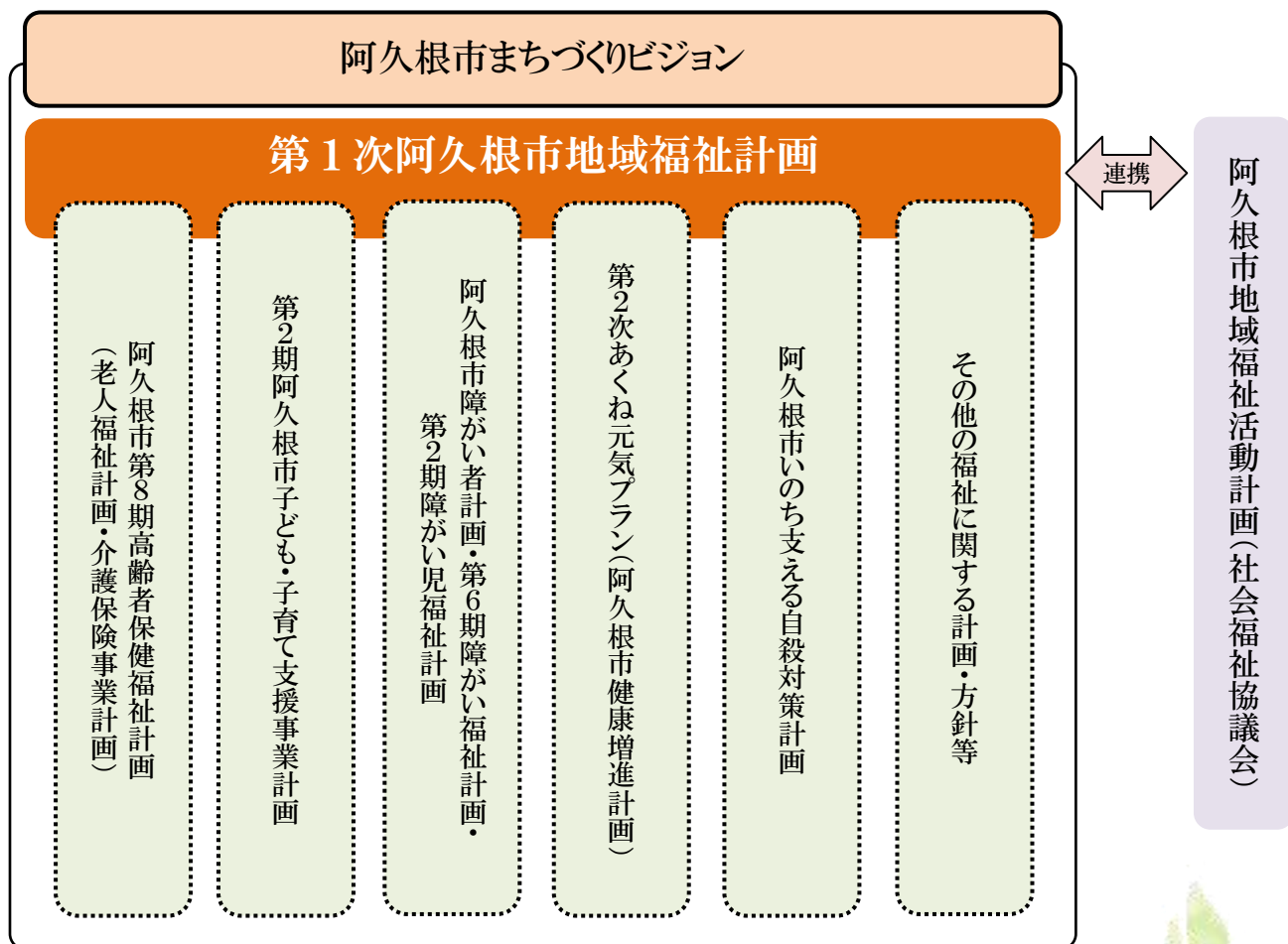


● 地域福祉計画とは

市民、福祉関係者、市社会福祉協議会、行政などが、それぞれの役割を果たすとともに、自分のことは自分とする「自助」、自治会の活動など自発的に相互に支え合う「互助」、社会保険制度など相互に支え合う「共助」、税負担などの負担に基づく「公助」を重層的に組み合わせ、全ての住民を社会的孤立等から援護し、地域社会の一員として包み支え合う地域福祉を推進する計画が「地域福祉計画」です。

● 計画の位置付け

地域福祉計画とは、本市が個別に高齢、児童、障がい、その他福祉に関する各分野の上位計画とし策定するものです。また、市が策定する「地域福祉計画」と市社会福祉協議会が策定することとなっている「地域福祉活動計画」は、ともに地域福祉を推進していくという共通の理念を持って策定されます。



● 計画の期間

計画の期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間を計画期間としています。本計画の期間は5年間ですが、国や県等の動向、社会状況の変化や関連計画との調整を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとします。

地域福祉計画の基本理念

多くの人々が、生まれ育ったまちや、思い出のある地域で、家族や大切な人たちと、いつまでも幸せに暮らしたいと願っています。

地域の住民一人ひとりがつながり、地域の共生のために支え合って、いつまでも笑顔で暮らせる地域づくりを目指していくための本市の地域福祉計画の基本理念を、次のとおりとします。

基本理念

市民の「つながり」と「支え合い」で築く
笑顔のまち あくね

施策の体系

計画では、3つの基本目標に9つの施策を設定しました。

基本目標1 一人ひとりがつながる地域づくり

- 1 交流とコミュニティ活動の推進
- 2 福祉を「知る」「学ぶ」機会の充実

基本目標2 地域福祉を支える担い手づくり

- 1 地域福祉活動の担い手の育成
- 2 社会参加の促進
- 3 支え合いネットワークの推進

基本目標3 誰もが笑顔で暮らし続けられる仕組みづくり

- 1 適切なサービスを利用できる仕組みづくり
- 2 課題を抱える人に必要な支援が届く仕組みづくり
- 3 人権尊重と権利擁護の推進
- 4 地域における安全対策と災害時の支援体制

基本目標 1 一人ひとりがつながる地域づくり

施 策 1 交流とコミュニティ活動の推進

みんなで 取り組むこと

- ご近所とあいさつをしたり、日頃からの声かけを行い、顔の見える関係を築きましょう。
- 地域で開催される行事等に参加し、積極的に話しかけ、交流を深めましょう。
- 行事等に参加する際、隣近所や知り合いに積極的に声をかけましょう。
- 様々な団体等の活動に参加し、交流の幅を広げましょう。
- 地域における見守り活動や交流体験、子育て支援活動に参加しましょう。

市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 自治会への加入促進を図ります。
- 自治会や老人クラブ、子ども会等の地域団体の組織化と活動の支援を行うことで、様々な世代の地域住民の交流機会の充実に努めます。
- 地域のサロン活動や健康教室、地域ボランティア活動の活性化の支援に取り組みます。
- 地域で開催される行事やイベント等を通じ、年齢や障がいの有無等に関係なく、様々な人が交流できる居場所づくりを促進します。

施 策 2 福祉を「知る」「学ぶ」機会の充実

みんなで 取り組むこと

- 家族や親族間で、福祉や介護サービスに関して話し合う機会を設けましょう。
- 福祉サービスの内容等に関し、広報誌やホームページ等から積極的に情報を得ましょう。
- 健康づくり講座や医療・福祉に関する講演会等に積極的に参加しましょう。
- 地域で活動している団体やボランティア等の活動内容を知り、参加したい活動を見つけましょう。

市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 各種のイベントにおいて、子育てや保育、健康づくりや生涯学習、在宅介護や人権擁護の取組等について幅広く広報活動を行い、福祉、医療、介護についての話題の提供に取り組みます。
- 広報誌のほかICTを活用して、福祉活動の取組について広く情報発信を行います。
- 市民の関心の高い事項や興味を持てる各種講演会等の企画に取り組みます。
- 次世代を担う子どもたちが、地域福祉を知り、地域活動に参加していくために、保育所等や小中学校における福祉教育や体験学習等を推進します。

基本目標2

地域福祉を支える担い手づくり

施 策

1 地域福祉活動の担い手の育成

みんなで 取り組むこと

- 積極的に地域福祉・ボランティア活動に参加しましょう。
- 社会福祉協議会が主催するボランティア養成講座へ参加し、ボランティアに関する知識の習得を目指しましょう。
- 地域活動への参加が難しい場合でも「できるときに」、「できることを」、「できる範囲で」取り組んでみましょう。

市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 各種広報媒体を活用し、地域福祉・ボランティア等に関する情報発信を強化します。
- ボランティアの種類や経験に応じた講座や研修会を実施し、地域住民のボランティア活動への参加の機会を創出します。
- 広報や各種イベントを通じて、住民の地域福祉活動への参加を呼び掛け、地域福祉意識の醸成を図ります。
- 社会福祉協議会ボランティアセンターを中心に、ボランティア活動等住民による福祉活動を幅広く支援します。

施 策

2 社会参加の促進

みんなで 取り組むこと

- 地域で世代を超えた交流の機会場の場づくりを行い、子どもから大人までの参加を促進しましょう。
- 既存の地域行事においても、開催する時間や曜日を検討し、できるだけ多くの住民が参加できる環境づくりを進めましょう。
- 地域のボランティア活動の内容に応じて、活動時間や参加条件などの検討を行い、効率的に多くの人が参加できる活動形態を検討しましょう。

市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 活動への参加に対してポイントを付与するなどの制度を活用し、地域行事への参加や社会活動への取り組みが、生きがいづくりへとつながる取り組みを推進します。
- 高齢者や支援を必要とする人の困りごとや要望を把握するとともに、それらを解決するための人材やスタッフを提供できる仕組みづくりを検討します。
- 社会福祉協議会をはじめ、福祉サービス事業者とも連携し、市民参加の交流イベントの開催を検討します。

施 策

3 支え合いネットワークの推進

みんなで 取り組むこと

- 見守りが必要な人を見つけたら、民生委員・児童委員や支援機関等に知らせましょう。
- 地域における高齢者の見守り活動や児童・生徒の登下校時における見守り活動に協力しましょう。
- 民生委員・児童委員が活動しやすいよう、連携・協力した環境づくりに努めましょう。
- 独居高齢者等の支援が必要な人の情報を地域で共有する機会を設けましょう。

市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 地域福祉の中心的役割を担う民生委員・児童委員の活動の充実と推進を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、見守り活動や交流事業などの地域の支え合い活動を推進します。
- 地域福祉の中心的役割を担う民生委員・児童委員の活動の充実と推進を図ります。

基本目標 3

誰もが笑顔で暮らし続けられる仕組みづくり

施 策

1 適切なサービスを利用できる仕組みづくり

みんなで 取り組むこと

- 悩み事や心配事を一人で抱え込まず、周囲の人に相談しましょう。
- 悩み事を抱えている人が気軽に相談でき、かつ様々なことについてみんなで話し合える環境づくりを行いましょ。
- 広報誌や社協だより、ホームページ、防災無線放送、各福祉サービス事業者発行のお便り等から、各種相談に関する情報を得るように心掛けましょ。
- 在宅高齢者福祉アドバイザーや民生委員・児童委員等に相談して、課題に応じた相談窓口の案内やアドバイスを受けましょ。

市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 各種相談窓口の連携を強化し、適切かつ迅速な福祉サービスの提供を目指ましょ。
- 福祉サービスに関する利用相談、苦情、権利侵害の相談などができる総合的な相談体制や関係機関の連携などの仕組みづくりを推進ましょ。
- ICTを活用し、年代や利用方法に合わせた迅速な情報提供及びサービス提供へ向けた取組を検討ましょ。

施 策

2 課題を抱える人に必要な支援が届く仕組みづくり

みんなで 取り組むこと

- 地域において支援が必要な人を早期に発見し、必要な支援先へつなぎましょう。
- 地域の見守り活動を通じて、虐待や暴力の未然防止に協力しましょう。
- 虐待の態様や種類に関して、正しい知識を得ましょう。

市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 生活困窮者自立支援制度の更なる周知を図り、利用者の早期発掘と制度の活用による困窮からの早期の脱却を目指します。
- 虐待や暴力等の問題が深刻化する前に発見し、支援を開始するため、市民、民生委員・児童委員、保健、医療、福祉等関係機関と連携して、未然防止と市民意識の高揚に取り組みます。
- 身近な人の自殺のサインに気づき、必要に応じて専門の相談機関につなぐゲートキーパーの役割を担う人を養成するなど、自殺を未然に防ぐ地域づくりを進めます。

施 策

3 人権尊重と権利擁護の推進

みんなで 取り組むこと

- 福祉や人権に対し、関心を持ち、正しい知識を身に付け、相手を思いやる気持ちを育みましょう。
- 高齢者や障がい者等、配慮が必要な人への理解を深め、手助けをしましょう。
- 市や社会福祉協議会等の団体から発信される情報を共有し、必要な人に伝えましょう。
- 人権や福祉に関する講演会やイベント等へ積極的に参加しましょう。

市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 地域で暮らす一人ひとりが個人の尊厳やプライバシーを理解しながら、相手を思いやり、お互いを大切にする意識や心を育むために、多様な媒体を活用し人権意識の啓発を推進します。
- 学校や関係機関と連携し、全ての住民の自立や社会参加を妨げることのないよう、福祉についての正しい理解・認識を深めるための教育を充実します。
- 「障害者週間」等において、関係団体・機関と連携し、街頭啓発や展示等を行い、障がい者への理解の促進を図ります。
- 判断能力に不安がある高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の財産や権利を守るための成年後見制度の利用について周知を図り、その活用について支援をします。

施策

4 地域における安全対策と災害時の支援体制

みんなで 取り組むこと

- 地域の防犯活動へ積極的に参加しましょう。また、近所の子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれないように見守りましょう。
- 消費者被害を防止するため、地域で情報を共有しましょう。
- 地域住民の防災、防犯意識や自分たちで地域を守る意識を高めましょう。
- 地域で防災訓練や避難所での対応訓練などを実施するとともに、非常時の備蓄や避難場所と避難経路の確認など、個人や家族でも災害時に備えましょう。

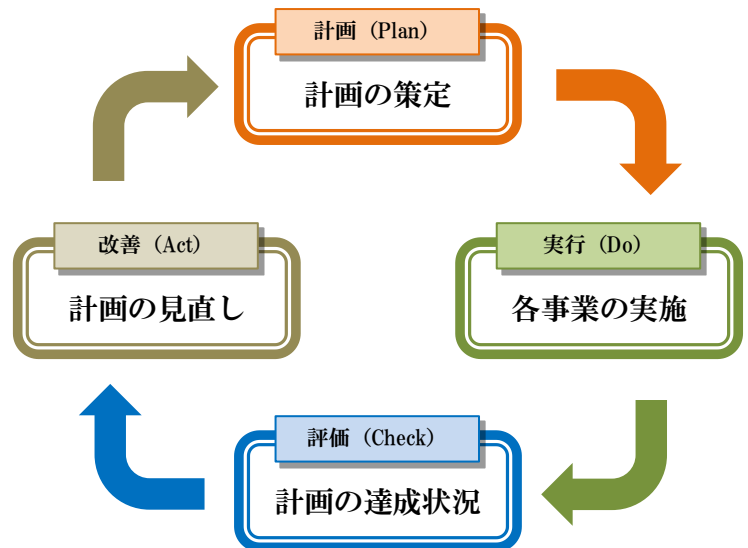
市や 関係団体等が 連携して 取り組むこと

- 高齢者が被害に遭いやすい振り込め詐欺等について、消費生活相談などを通じて被害防止に努めます。
- 避難行動要支援者の把握に取り組み、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防組合等と連携し、災害時の安全確保に努めます。
- 災害発生時の安否確認、避難支援体制の構築、避難後の生活への配慮や福祉避難所の指定等、要配慮者や避難行動要支援者に配慮した防災対策を推進します。

● 計画の推進に向けて

本計画の実効性を確認するため、計画の進捗状況を定期的に点検・評価するとともに、社会状況や国の福祉制度の状況を把握し、見直し・改善を行うなど適切な進行管理に努めます。

計画の進捗状況の点検・評価については、PDCAサイクルの考え方に従って、進行管理を実施し、計画全体の継続的な評価・改善を行うことにより、計画を推進し、次期計画へとつなげていきます。



阿久根市 地域福祉計画 概要版

【令和3(2020)年度～令和7(2025)年度】

発行：阿久根市役所 福祉課

発行年月：令和3年(2021年)3月

〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地

TEL (0996) 73-1240 FAX (0996) 73-0297